

2016 年度総会 方針案

はじめに

□高齢者の貧困を告発する書籍が続出

昨年は「下流老人」「老後破産」等多くの高齢者の貧困を取り上げる書籍が出版されました。こうした書籍が告発しているのは、これまでの高齢者の貧困は低賃金労働による低年金、無年金という認識でしたが、普通に働き、普通に年金をもらい、普通の老後を過ごせるはずだった人が貧困に陥るという告発です。

□新幹線焼身自殺が象徴するもの

2015年6月30日に起きた新幹線での焼身自殺は記憶に新しいところですが、この71歳男性は犯行前には周囲に、繰返し年金の受給額の少なさと保険料や税金の高さへの憤りをぶつけていたといえます。知人は新聞取材に対して「今年の春ごろに空き缶回収の仕事を辞めて、6月から年金だけの生活になると話していました。『年金が少ない』とよく言っていて、滞納があったのか、国民健康保険や住民税で6万円も払わないといけないと怒っていました。『区役所に縄を持って行って首を吊ってやる』という話もしていた。実際、区役所に行って自殺の話もしたようです。すると、職員から『本当にそんな覚悟があるんですか』と言われ、『お前も一緒に死んでくれるか』と言いつつ返したと話していたといえます。

40年間かけ続けても月6万円にしかならない国民年金、年々減らされる共済、厚生年金、税・国保料の滞納には容赦ない差押えが行われ、介護が必要になってもお金がなければ使えない、たとえ目いっぱい使っても不十分な介護保険サービス。月15～20万円なければ施設にもサービス付高齢者住宅には入れないという実態など、まさに国の政策が作り出す高齢者の貧困だといえることができるのではないのでしょうか。

□大阪でひろがる貧困

そして、日本全国でひろがる貧困状態がもっとも深刻になっているのはこの大阪です。山形大の戸室健作准教授は総務省が国民の就業実態を調べるため、5年ごとに実施する「就業構造基本調査」のデータなどを分析し、都道府県別の「子どもの貧困率」も初めて明らかにしました。これによると、都道府県別では、貧困率が高い順に(1)沖縄(37.5%) (2)大阪(21.8%) (3)鹿児島(20.6%) (4)福岡(19.9%) (5)北海道(19.7%)と続きます。

子どもの貧困は、子育て世代の貧困、つまり20歳代から40歳代の現役世代の非正規雇用や低賃金とシングルマザー世帯の貧困が背景にあります。

私たちは全国第二位の貧困率である大阪で、地に足をつけながら、片手に目の前の人々に対する具体的な支援活動・相談活動を、もう片方の手に社会保障制度創設・拡充のたたかいを握りしめて2016年度の活動を進めていく必要があります。

1. 2016 年度活動の大きな柱について

1) 介護保険抜本見直し提言づくり(2016年1月からスタート)

2000年に「社会保障改革のフロントランナー」として始まった介護保険制度は今、社会保障解体攻撃の中で制度全般に及ぶ大改悪が始まりました。当面は、この制度改悪を許さない運動の構築が課題となります。

大阪社保協は1990年代後半、大阪労連とともに、全国で唯一、介護保険制度導入に最後まで反対した組織で、「保険あって介護なし」というスローガンは私たちが掲げたものですが、いま、残念ながらまさにその言葉通りの事態となっています。

警察庁によると、無理心中を含む、介護、看病疲れを動機とする殺人事件は2012年に全国で計40件発生。統計を取り始めた07年は30件で、年間50件前後で推移し、6年間で計246件起きています。

最近では、2015年11月に熊谷市で起きた事件は長年介護をしていた娘が81歳の認知症の母親と74歳の父親を車に乗せ利根川に飛び込んだというもの。生活苦と介護疲れによる心中殺人事件と報じられました。

また、障害者が65歳になったとたん、本人の意思には関係なく介護保険優先となり、障害者サービスが使えなくなることで様々な生活困難を引きおこしている「65歳問題」は、介護保険そのものの問題点を障害者側から提起されていると言えるでしょう。

大阪社保協では、今年度1年をかけて、総合社会福祉研究所の協力も得ながら、国民の「介護保障」要求を実現するために、介護保険制度そのものが有している問題点を明らかにし、さらに現行制度の枠内にとどまらない抜本的な見直しに向けたオープンな議論を行い、提言を発表します。

2) 生活実態・貧困調査に取り組む(どこに住み、何を食べ、どうくらし、どんなことに困っているのかを聴き取る)

大阪社保協では、2009年10月に2日間をかけて「門真国保実態調査」を実施しました。これは国保と貧困の実態調査であるとともに、単なる学術調査ではなく、アクションリサーチ(はたらきかける調査)、調査によって国保問題を世に問う、という取り組みでした。2日間で述べ500人を超える調査員がボランティアで参加し対面調査を行い、855件のアンケート回答が集約されました。多くのマスコミが殺到し、取材・報道しました。まさに私たちのこの調査が国保料の高さを社会問題化したのです。

あれから7年。安倍政権と橋下大阪府・大阪市行政のもとで、大阪の人々は2重苦を抱え、貧困はさらに広がっていることは前述したとおりです。

高齢者の貧困、子どもの貧困など実態は深刻ですがそれを統計的に表すデータがありません。例えば大阪市が3年に一度介護保険事業計画策定の準備段階で取り組む高齢者調査では、肝心の収入把握がありません。さらに子ども調査はまだ殆ど実施されていません。

どこで、どのような形で実施するのかはこれから地域調査の若手の専門家・研究者の協力も得て検討し、企画を立てますが、声なき声を聞き、代弁する調査活動に取り組むしたいと思います。

3) 生活実態調査も踏まえて大阪での地域包括ケアシステムを考える

大阪府保険医協会・大阪民医連など医療関係団体や学者研究者とともに、所謂「川上から川下(病院から、施設から地域へ)」の実態をつかみ、さらに生活実態・貧困調査での実態をふまえ、大阪での現状を浮き彫りにしたうえで、政策提言を行います。

4) 大阪社保協再建 25 周年記念イタリア・ボローニャ視察旅行(2016年10月8日～10月15日)

大阪社保協ではこれまで1992年にデンマーク・スウェーデン、2001年オランダ・スウェーデン、2010年フランスを訪ね、その国の社会保障制度や考え方、たたくいについての視察旅行を実施し、大阪社保協運動に活かしてきました。

2016年度は「再建25周年」企画としてイタリアの一都市であるボローニャを訪ねることとします。ボローニャは「創造都市」と呼ばれ、「自主独立、共生、トランス(自分と異なる意見や生き方の人々を受け入れようとする意思)をはるか昔から体現している街である」(「ボローニャの大実験」星野まりこ著より)

今回のボローニャ視察は地方自治体を視察する旅となります。故平井正也前会長が常におっしゃっていた「Think Globally Act Locally (地球的規模で考え地域で活動する)」をまさに具現化する企画になります。

2. 具体的な活動方針

(1) 全地域での社保協結成と全ブロックでの活動をめざそう

大阪社保協には現在 51 の地域社保協が活動しています。さらに新たな結成の可能性のあるのは阪南市、柏原市、島本町、大阪市福島区、太子町、河南町などです。

ブロックでは、大阪市内ブロック、北河内ブロック、河南ブロック、泉州ブロックが2カ月に1回の会議や学習会などを定着させています。

北摂ブロックは大阪府がいま進めようとしている国保統一化のもとでは激変する市町村が集中しています。2016 年度は特段に北摂ブロック会議の定例化をめざします。

(2) いままでつながりのなかった団体・個人との連携をひろげよう

各地域社保協は団体だけでなく個人加盟で組織化するところが増えていきます。北区、都島、中央区、城東区、東淀川区、天王寺区、西成区、岸和田市、和泉市、熊取町、摂津市、箕面市、八尾市、富田林市、藤井寺市、松原市、大阪狭山市、寝屋川市、守口市、門真市など各社保協においても個人会員を組織しています。さらに多くの地域住民を組織していくことが財政だけでなく、運動においても重要です。

大阪社保協も現在約 50 人の個人の方が加盟されていますが、さらに各種学習会などあらゆる場面での積極的な呼びかけをします。

滞納処分問題では全国のクレサラ対策・生活再建協議会との連携が可能です。4月2日に岡山市で予定している「第二回滞納処分・差押え問題西日本交流集会」ではクレサラ対策・生活再建協議会及び被害者の会が共催となります。今後は全国一斉「差押えホットライン」などを共同実施できるよう協議をすすめていきます。

(3) 自治体キャラバン行動のレベルアップをしよう

自治体キャラバン行動を単に自治体闘争としてのみとらえるのではなく、組織作り、学習の場としても位置付けます。2015 年度の自治体キャラバン行動参加者は 1400 人でした。さらに多くの参加者をめざすとともに、ブロックごとでの取り組みを強めます。具体的には、2 か所以上の地域に参加するなどを提案します。

今年度も 4 月からアンケート準備に入り、6 月からブロックごとでの事前学習会、夏からスタートとします。

(4) 具体的な相談活動・支援活動を地域ですすめよう

2015 年度は「相談活動ハンドブック・講師養成講座」を開催することができませんでしたが、2016 年度にはブロック会議などでハンドブックを使った活動交流なども考えていきたいと思えます。

2015 年度ははじめて「シンママホットライン」に取り組みました。2016 年度は前述したように「全国一斉差押えホットライン」を全国クレサラ・生活再建問題対策協議会との共同開催を目指します。

(5) 要支援・要介護 1.2 を切り捨てさせない運動を

2016 年度は新総合事業の準備が本格化します。要支援の方たちの訪問介護・通所介護サービスがこれまで通り受けられるよう、基本的にはいずれも「現行サービス」のみの実施を目指します。2016 年 3 月中に各地域社保協が自治体ヒアリングを行うなどして、自治体の方針をつかみ、要望を突き付けていくことが重要です。

影響力のある大阪市と堺市については、引き続き「対策会議」を実施し、介護保険事業者を巻き込んだ運動を進めていきます。

さらに次期見直しにむけては、要介護1.2の介護保険はずし、利用料の2割化などが目論まれており、いち早く運動化していきます。

(6) 国民健康保険・医療

2015年度以降の保険者支援制度の新たな「1700億円」(一人当5000円程度)が保険料引き下げに使われるかどうかは、地域の運動次第です。収支が黒字であるところについては、1人当5000円引きさげ運動が可能です。

都道府県単位化については2015年度3月議会での質問が重要であり、さらに各社保協は自治体担当者との話し合いをする必要があります。

これまで、大阪府は2015年3月に方向性を「まとめる」としていましたが、大阪府「まだまとめきれない」と言い出しています。まとめさせない運動を地域からすすめていきましょう。

住民の立場に立つ、いのちを守る自治体か、地域ごとの国保の歴史にさお差し、安易に平準化、標準化、統一化に流される自治体になるのかが問われています。

特に、北摂の各市は、統一国保になるとデメリットしかないことは自治体キャラバン行動においても市の担当者からの声としてあがっていました。そういう点からも、北摂ブロックを立ち上げ、北摂各市からの声を上げる取り組みを強化する必要があります。

滞納処分・差押え問題は「滞納処分問題対策委員会」を立ち上げ、全国的な発信も進めてきています。2016年度は具体的な相談活動に役立つブックレット「差押え Q&A」を作成するとともに、全国クレサラ対策・生活再建協議会・同被害者の会と連携し、4月2日「第二回滞納処分・差押え問題西日本交流集会」で共催するとともに、全国一斉「差押えホットライン」などを共同実施できるよう協議をすすめていきます。

(7) いのちまもる生活保護・年金に

自治体キャラバン行動においても重要な課題と位置付けます。さらに、日常的には大生連、地域の生活と健康を守る会と常に連携しながら、具体的な相談活動や支援活動をすすめていきます。

生活保護基準引きさげ違憲訴訟および年金訴訟については連携しながら支援をします。

(8) シングルマザーと子どもの貧困解決を重点課題に

1月28日付日経新聞は「大阪市が2016年度予算編成で子どもに関する施策の予算を拡充する方針を固め、今夏に子どもの貧困の実態調査を初めて行い重点施策を決めるほか、19年度までに全市立中学校で温かい給食を出す。防犯カメラは3年間で1000台増設する。2月に吉村氏を本部長とする「こどもの貧困対策推進本部」を新設。6～8月に経済的に恵まれない子供の実態を調査し、有識者の意見を踏まえ来年1～2月に重点施策を公表する。調査は、子供にアンケートをして睡眠時間や食事回数などを尋ねる方式を検討しており、事業費約610万円を計上する」と報道しました。

また、2月10日付毎日新聞では「堺市は、経済的な事情で食事が十分に取れない子どもたちに食事を無償提供する「子ども食堂」を来年度から設置するため、新年度当初予算案に500万円を計上した。民間団体から委託先を公募して夏にもスタートさせ、月1回以上開設する。市によると、民間団体による取り組みは全国で広がっているが、自治体が予算を組んで実施するのは珍しいという。堺市は子ども食堂を平日の夕方に地域会館などで開き、中高生までの子どもには無償で提供、大人には実費の約300円を払ってもらうことを検討している。学生ボランティアらと連携し、食事だけでなく宿題などの学習支援も視野に入れている。初年度は孤食や貧困の実態を探り、再来年度以降は市が運営費の全額を負担するのか、民間団体の活動費の一部に補助を出すのかなど実施方法を検討する」と報道しました。

昨年度の自治体キャラバン行動では大阪府内各市町村が担当課さえ設置していないところが多いという状況でしたが、大阪市・堺市が動き出したことは大きな前進です。

2016年度自治体キャラバン行動では、子どもの貧困問題を最重点課題とし、第一番目の項目としてうちだし取り組むこととします。

(9) 地域・小単位での学習会を、さらに「議員向け研修会」を開催

たたかうためには学びが不可欠です。学びなくしてたたかいはあり得ません。

介護保険、国民健康保険など、自治体に対するたたかいを進める場合、やはり各地域社保協の全ての構成員が学ぶ必要があります。地域社保協ごとの学習会を年に数回企画しましょう。なお、介護保険に関する学習会の際には必ず地域の介護保険事業者に呼びかけ案内をしましょう。

市町村議員向け自治体財政と社会保障研修会を4月～5月に実施します。

講座内容

- ①4月5日(火)基礎から学ぶ自治体財政(大阪自治体問題研究所 初村尤而氏)
- ②4月12日(火)子どもの貧困と自治体施策(大阪こどもの貧困アクショングループ代表 徳丸ゆき子氏)
- ③4月19日(火)国保の基礎と都道府県単位問題(大阪社保協 事務局長 寺内順子)
- ④4月26日(火)生活保護の基礎と応用(司法書士 徳武聡子氏)
- ⑤5月10日(火)介護保険の基礎と新総合事業問題(大阪社保協介護保険対策委員 日下部雅喜氏)

2016年度社会保障学校は9月開催とします。(9月18日予定)

(10) 中央社保協・近畿ブロックとの連携をさらにすすめます

①中央社保協との連携

大阪社保協から引き続き、代表委員と運営委員を選出し、中央社保協の運営や活動に協力します。また、中央社保協国保部会にも参加し、全国的な運動の発展に協力します。

②社保協近畿ブロックとの協力・共同・連帯

大阪社保協として引き続き近畿ブロックの事務局を担いながら、2カ月に一度の事務局会議を開催しながら連携を深め、「西日本介護保険運動交流集会」開催のように近畿だけでなく西日本の運動の中核を担い、さらに全国への運動発信を行います。

4月2日には「第2回滞納処分・差押え問題西日本交流集会」を岡山市で、近畿ブロックと中国ブロック主催で開催します。

「近畿社会保障学校」は定例開催とし、今年は5月29日(日)に「生命行政～旧沢内村・現西和賀町を学ぶ自治体の本来のあり方をいま問い直す(仮)」をテーマに奈良で開催します。

(11) 財政・組織問題

一年をかけて財政と組織問題について検討を行います。